



令和5年5月23日(火)発表

NUMAZU CITY PRESS RELEASE

沼津市 報道取材情報

職員一人ひとりの力を引き出し、モチベーションUP!

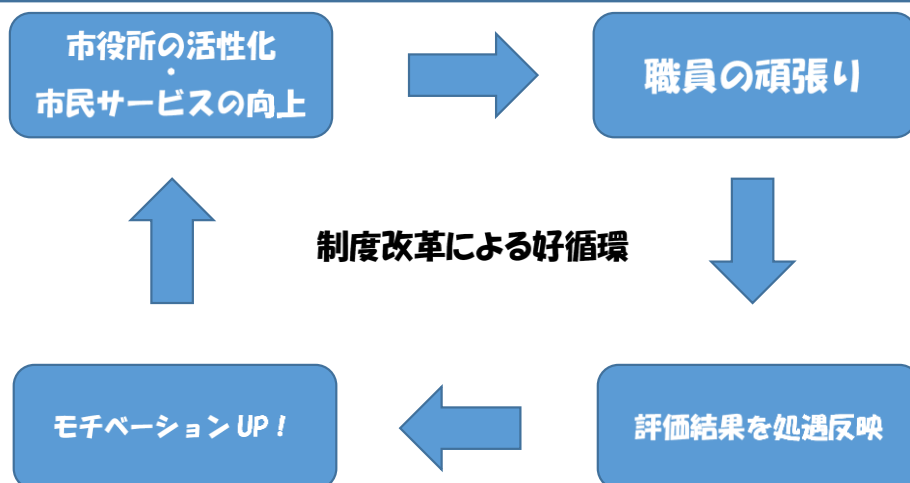
～新時代創造PT発!沼津市職員の人事評価制度改革～

要 旨

沼津市では、頑張った職員が評価されることで、モチベーションアップや職員の成長につながり、それが市役所全体の活性化、最終的には市民サービスの向上へ、という好循環を生むと考えています。

このための取組の一環として、沼津市職員の人事評価制度を変更します。

概 要



変更内容(管理職の職員から先行導入)

これまでは、成績上位者に対して翌年度の勤勉手当を通常の成績率で支給

⇒成績上位者については、令和5年度の業績評価結果(※1)を令和6年6月の勤勉手当の成績率に反映する(※2)。(行政職給料表7級以上(管理職)の職員)

※1 業績評価:評価期間中の仕事の出来を見て評価する、“仕事”基準の評価

※2 全体に対する成績上位者の人数比率及び反映内容(具体的な成績率等)については、今後決定する。

お問い合わせ先

新時代創造PTに関すること:政策推進部 政策企画課

直通:055-934-4798 (新時代創造PT)

人事評価の詳細に関すること:総務部 人事課 人事・研修係

直通:055-934-4707 (新時代創造PT)



きらり沼津。次の100年へ